

質疑回答票（7月6日受付分）

質疑	回答
① 仕様書記載の「6. システムの基本要件」の「(6) データセンター」の「⑦建物の耐震構造」について、耐震度6強を備えて被災後も継続して利用可能となるため、ご要件を充足しているとの理解をしておりますが、ご認識に相違ないでしょうか。	① 被災後も継続して利用が可能である性能を有している場合、その要件は充足していると考えます。
② 仕様書記載の「7. 調達の範囲」について、令和8年9月からのeLTAX第5期更改により、地方税共同機構の提示している共通納税システムに関連する機能再編の方針が示されていると認識しています。 納付情報管理ファイル及び納付情報ファイルの連携機能が共通納税IFSに移管され、以下機能は地方税共同機構の仕様書（暫定版）より本事業にて提供が必要と認識していますが、相違ないでしょうか。 なお、提供する機能について令和8年9月18日以前のデータのみを取り扱うと理解しています。 ■審査業務機能 審査システム仕様書 電子申告等システム・年金特徴システム（V期）第1.2版（暫定版） 表3.3.1-1 審査システムの審査業務機能一覧 業務名称：共通納税 CA06、SP01、SP02、SP03、SP04、SP06、SP12、SP13、SP14、SP15、SP16 ■運用管理機能 審査システム仕様書 電子申告等システム・年金特徴システム（V期）第1.2版（暫定版） 表3.3.2-1 審査システムの運用管理機能一覧 業務名称：受付システムからの受信 SB01、SB02、SB03、SB12、SB13、SB24、SB51、SB61	② お見込みのとおりです。 地方税共同機構が公開している地方団体向けの仕様書（暫定版）ではご提示いただいた項目が確認できず、認定委託先事業者等向けの仕様書にのみ記載がある項目の可能性があります。第5期更改以前のデータについては引き続き提供をお願いいたします。
③ 仕様書記載の「9. 業務内容」の「(1) 作業スケジュールの作成」について、弊社では現行サービスを継続利用いただくことが可能であり、導入作業が発生しないため、不要との理解でよろしいでしょうか。	③ 仕様を満たす場合において、お見込みのとおりです。

④ 仕様書記載の「9.業務内容」の「(2) データ移行作業」について、弊社では現行サービスを継続利用いただくことが可能であり、データ作業が発生しないため、不要との理解でよろしいでしょうか。	④ 仕様を満たす場合において、お見込みのとおりです。
⑤ 仕様書記載の「9.業務内容」の「(3) 審査システム及び国税連携システム設定」について、弊社では現行サービスを継続利用いただくことが可能であり、すでに設定済みのため、不要との理解でよろしいでしょうか。	⑤ 仕様を満たす場合において、お見込みのとおりです。
⑥ 仕様書記載の「9.業務内容」の「(4) クライアント端末の設定作業」について、クライアント端末は貴市の現行クライアント端末を継続利用される理解で良いでしょうか。弊社ではサービスを継続利用いただくことが可能であり、すでにクライアント端末は設定済みのため、設定作業は不要との理解でよろしいでしょうか。	⑥ 仕様を満たす場合において、お見込みのとおりです。
⑦ 仕様書記載の「9.業務内容」の「(6)データ連携に係るシステムの設定作業」について、サービス側と基幹税務システムとの間にデータ連携サーバの設置、および、基幹系税務システム側での改修作業が必要となる見込みです。基幹系税務システム側の改修にあたっては事業者様と役割分担等の調整が発生するため、本作業については、別途ご契約でのご提案とさせていただく必要がございますが、ご調整可能でしょうか。	⑦ データ連携においては、本市で設置している既存のファイルサーバを介して行っていただきます。したがって、新たにデータ連携サーバを設置する必要はなく、基幹系税務システム側での改修作業も発生しない認識です。